



5 中中生第 6 9 号

中央区健康・食育プラン推進委員会

中央区健康・食育プラン推進委員会設置要綱第 2 条第 2 号

の規定に基づき、「推進計画の改定に関すること。」について

調査・検討し、その結果をご報告願います。

令和 5 年 5 月 2 6 日

中央区長 山 本 泰 人